

生活困窮者自立支援事業業務委託 採点要綱

1 目的

菊池市公募型プロポーザル方式実施要領に基づき、採点方法の基準の設定を行うもの。なお、評価基準については、別紙採点表のとおりとする。

2 採点方法

①1次審査

1次審査の採点の基準については以下のとおりとする。

(1) 菊池市公募型プロポーザル方式実施要領第5条によると、

「選定委員会は、参加表明者から提出された技術資料により、選定基準に基づき技術提案書の提案者に適する参加表明者を3から5者程度選定するものとする。」とあり、1次審査については基準点を定めず、委員の得点合計の上位3から5者を選定する。

(2) 1次審査の得点については、2次審査の評価には加味しない。

②2次審査

2次審査の採点の基準については以下のとおりとする。

(1) 総得点は、委員長を含めた委員10名のうち、委員会出席委員の総得点を集計することとする。

(2) 基準点は総得点の6割とする。

(3) 基準点以上の技術提案者の中で、最高得点の者を契約候補者として選任する。ただし基準点以上の技術提案者が2者あり、かつ同得点の場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(4) 基準点以上の技術提案者がいなかった場合は、再度公募を行うこととする。

例) 基準点の計算

- ・ 出席委員が10名の場合 $10 \text{名} \times 100 \text{点} \times 0.6 = 600 \text{点}$
- ・ " 9名の場合 $9 \text{名} \times 100 \text{点} \times 0.6 = 540 \text{点}$

生活困窮者自立支援事業業務委託(公募型プロポーザル) 1次審査 (技術資料100点)			
評価項目	評価の内容	関係様式	基準点数
会社の業務 処理能力	1 法人の経営状況	第3-1号 添付書類	25点
	2 法人の過去3年間の同種又は類似業務の実績	第3-2-1号 第3-2-2号	25点
	3 業務施行における配置予定担当者の配置状況	第3-3号	25点
業務の保守	当該業務に関する秘密保守体制	第3-4号	25点
合 計			100点

※1次審査の審査結果は、2次審査には反映させない。

○1次審査添付書類

- ア) 登記事項証明書（法務局発行の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」
- イ) 未納がない証明書（国税・県税・市税）
- ウ) 財務諸表（過去2年分の貸借対照表及び損益計算書等）
- エ) 委任状 ※支店・営業所等に委任する場合のみ

※ 各種証明書（ア～ウ）はコピー可。発行日は原則として提出日から起算して3ヶ月以内のものに限る。
 なお、平成31年度（2019年度）令和2年度 菊池市委託業務入札参加者資格を持つ者については、
 添付書類の提出は免除するが、必要に応じて提出を求める場合もある。

生活困窮者自立支援事業業務委託(公募型プロポーザル)
2次審査(技術提案書・プレゼンテーション100点)

評価項目	評価の内容		関係様式	判定基準	点数配分
技術提案書	1	テーマ① 自立相談支援事業	第6号	相談支援(スクリーニング、アセスメント、プラン策定等)の提案は、具体的で実効性が期待できるか。	50
		関係機関との連携に関する内容		様々な相談者がいることに留意し、各人へ対応できるような相談体制であるか。	
		支援調整会議に関する内容		相談を通して、本人の課題解決及び目標の実現に向けた適切な支援が実施できそうな提案であるか。	
	相談支援に関する内容	庁内外の関係機関との連携方法の提案は、具体的で実効性が期待できるか。			
	相談支援に関する内容	会議を通して地域課題の検討や社会資源の活用を踏まえた取組は、具体的で実効性が期待できるか。			
技術提案書	2	テーマ② 家計相談支援事業	相談者に対し、収入、支出等家計の状況に適切に把握し、家計改善の意欲を高められる提案であるか。	20	
		相談支援に関する内容	利用者が生活保護受給者へ移行した場合でも、円滑に支援を継続できる提案であるか。		
技術提案書	3	テーマ③ 周知、広報への取組	提案内容の実現性	生活困窮者自立支援制度が市民の生活にとってより身近な仕組みになるよう、積極的かつ具体的な提案であるか。	5
技術提案書	4	テーマ④ 人員の配置	人員配置に関する内容	様々な課題に関する相談に対し、包括的に対応できるよう、専門的資格を有した職員の配置は適切であるか。	5
技術提案書	5	テーマ⑤ 運営業務の実施体制について	会社の当該業務に対する理解度、取組姿勢	法の趣旨を適切に理解し、積極的に取り組む姿勢がみられるか	5
経費	6	当該業務に係わる経費	第8号	経費は妥当か。	5
プレゼンテーション	7	説得力・コミュニケーション力	—	分かりやすく、論理的な説明がなされたか。質問に対する応答が明快、かつ迅速であるか。	10
	8	専門技術力	—	説明内容が技術提案書を補完し、専門技術が認められる説明がなされたか	
合 計					100

2. 評価の実施

各委員は、自己の見識で「①極めて適切」、「②適切」、「③普通」、「④やや不十分」、「⑤不十分」の5段階で評価する。